

平成25年度第1回新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会

日時 2013年4月25日(木)

午前9時30分

場所 災害対策本部室

日 程

1 開会

2 議題

(1) 策定検討委員会及び専門部会の設置について(資料1)

(2) 策定検討委員会及び専門部会の委員について(資料2)

(3) 今後のスケジュールについて(資料3)

(4) 藤沢の目指す将来像・長期展望に関する意見提案について(資料4～6)

3 閉会

(事務局 企画政策課 内線2171)

新たな市政運営の総合的な指針の庁内策定体制について

1 策定組織

(1) 庁内策定検討委員会

政策会議委員により組織し、策定における庁内の意見等の総括，合意形成等を担任する。

また，専門部会案に対する意見提案，指示等を行う。

(2) 専門部会

庁内策定検討委員会委員から推薦された職員により組織し，庁内，市民，業界団体等からの意見を踏まえ，庁内策定検討委員会からの意見提案，指示等を勘案した専門部会案を策定する。

2 専門部会の所掌事項等

(1) 主な所掌事項

総合計画に替わる新たな市政運営の総合的な指針を策定するに当たり，自らの創造，アイデアを取り入れながら，庁内意見はもとよりパブリックコメントや市民・関係団体などからの対外的な意見や要望等を踏まえ，指針案を庁内策定検討委員会に提案し，意見交換を行う。

(2) 検討事項

ア 藤沢市の長期展望，目指す将来像

イ 長期展望，将来像を鑑みて考案する重点政策，主要な施策

ウ その他政策形成に必要な事項（広聴，市民向けパンフレット制作等）

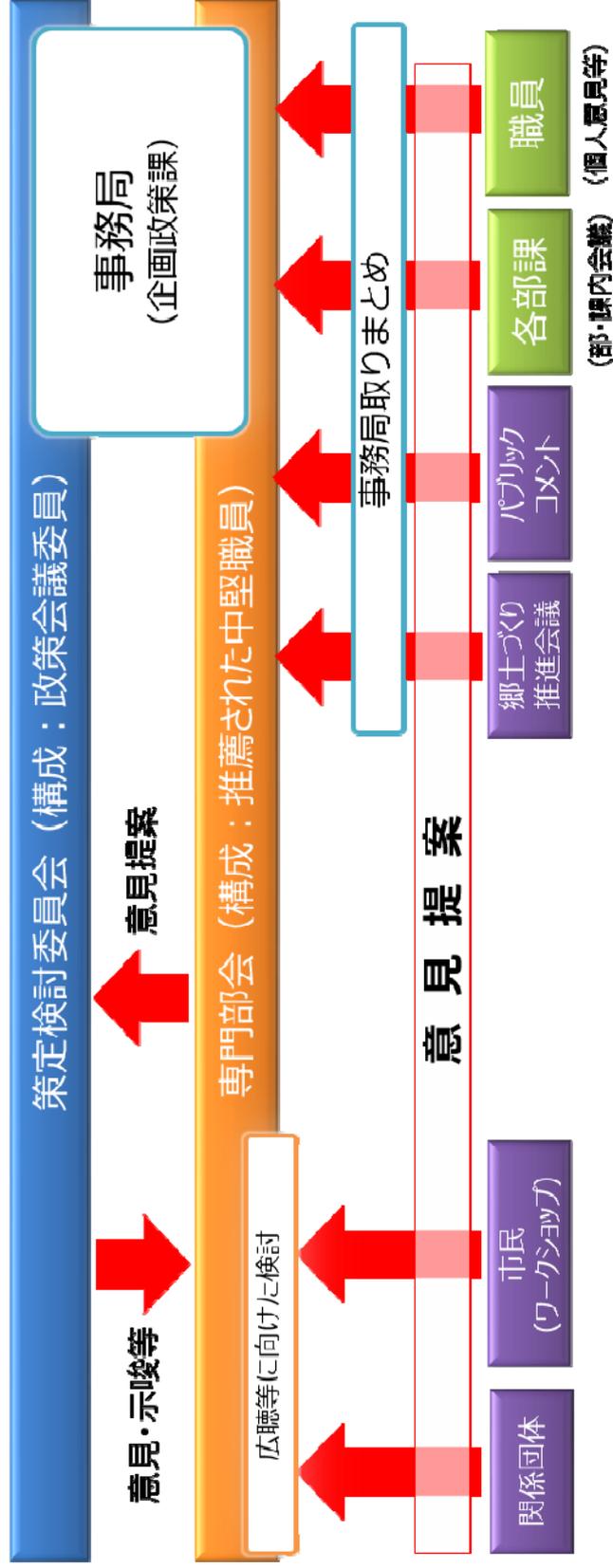
(3) 組織

ア 原則として，主査，上級主査，課長補佐級の職員で構成する。

イ 庁内策定検討委員会委員から推薦された職員とする。

ウ 15名前後の組織とする。

新たな市政運営の総合的な指針 庁内策定体制



新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会の設置及び運営に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、藤沢市新総合計画に替わる新たな市政運営の総合的な指針の策定、実行その他政策課題の調査研究、政策形成、企画等を実施する検討組織の設置及び運営に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(名称)

第2条 この会議は、新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）と称する。

(所掌事務)

第3条 検討委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 新たな市政運営の総合的な指針の策定に関する事項
- (2) 新たな市政運営の総合的な指針の実行、評価、見直し等に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が指示する事項

(組織)

第4条 検討委員会は、別表に掲げる委員により組織する。

(座長)

第5条 検討委員会の座長は、市長とし、会務を総理する。

- 2 会議は、座長が招集する。
- 3 座長に事故あるときは、座長の職務を副市長のいずれかが代理する。

(専門部会)

第6条 検討委員会は、専門的具体的な事項を調査し、研究するため、専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会の組織は、座長が別に定める。

(意見等の聴取)

第7条 座長は、委員以外の者を会議に出席させ、施策、事業等の専門的具体的な事項に関する説明、意見等を聴取することができる。

(事務局)

第8条 検討委員会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月17日から施行する。

別表（第4条関係）

推薦する職員
総務部長 企画政策部長 財務部長 市民自治部長 生涯学習部長 福祉部長 保健医療部長 子ども青少年部長 環境部長 経済部長 計画建築部長 都市 整備部長 土木部長 市民病院事務局長 会計管理者 消防局長 教育部長 議会事務局長 監査事務局長 選挙管理委員会事務局長 農業委員会事務局長

新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会専門部会の運営に関する要領

1 目的

この要領は、新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討委員会の設置及び運営に関する要綱第6条第1項の規定による専門部会の設置及び運営に当たり、構成員の推薦、会議開催その他運営に必要な事項を定めることを目的とする。

2 専門部会の主な職務

専門部会の主な職務は、次のとおりとする。

- (1) 総合計画を廃止し、これに替わる新たな市政運営の総合的な指針を策定するに当たり、長期展望、目指す将来像を考察するとともに、それらを踏まえて同指針に位置づける政策、施策、事業等を検討し、庁内策定検討委員会に提案等を行う。
- (2) 新たな市政運営の総合的な指針の策定、実行その他政策推進に関して必要な広聴、市民向けパンフレット制作等に向けた検討を行う。

3 構成員の推薦

被推薦者は、原則として次の事項をすべて満たす職員とする。なお、推薦に当たっては女性の政策形成業務への参画機会の確保の観点から、女性職員の推薦について配慮する。

- (1) 原則として、推薦日に主査、上級主査又は課長補佐級の職員であること。
- (2) 勤務時間外、休務日の会議開催にも対応できること。

4 服務

服務上の取扱は、次のとおりとする。

- (1) 指揮命令監督者は、所属長とする。
- (2) 時間外勤務手当、旅費は所属において処理する。

5 施行日

2013年4月17日とする。

新たな市政運営の総合的な指針策定検討委員会

藤沢の目指す将来像に関する意見提案

将来像として、藤沢をどのようなまちにしたいと考えますか。

- 1 市民の感覚，感情に帰結する将来像が多いです。
- 2 複数の要素で将来像を表現されているご意見が多いです。

キーワード

- 居住環境，生活基盤，交通，産業，商業，歴史，芸術文化，娯楽，仕事，自然環境，災害に強い，犯罪がおきにくい
 - 子ども，高齢者
 - コミュニケーション，ネットワーク，マルチパートナーシップ
 - 元気，活力，ぬくもり，人情
 - 郷土愛，「藤沢が大好き」，安全，安心，幸福，満足，「住んで良かった！」
- 高齢者や女性の社会参加を支援する居住環境，生活インフラ（都心居住，公共交通機関の活用，バリアフリー化）の整備されたまち
 - 産業や生活基盤を支える都市拠点間を結ぶ交通ネットワークの構築されたまち
 - 藤沢市に住んでいる市民一人ひとりが，「藤沢が大好きだ」といえるようなまち
 - 多くの市民が集え，商業，芸術文化，娯楽，仕事などがそれぞれ関わりを持ち，交流し，賑わいのある魅力的なものが溢れるまち
 - 誰もが生きがいと幸せを感じながら，安心して暮らせるまち
 - 市民協働などによりまちづくりを進め，元気，活力，ぬくもりや人情のある，しかも将来に渡って不安なく生活ができるまち
 - 赤ちゃんからお年寄りまでが安全・安心で暮らしやすい藤沢市，市民が満足して幸福感を得られる藤沢市を築きたいと考えています。
 - 各世代が「住んで良かった！」と思える実感がもてるまち
 - 近年，自治会への加入を拒み，また隣人との付き合いは稀薄となり，その

ような中で個々の生活が営まれている状況から、多様性に富んだ地域形成の中でそこに住まう人が自分らしく関わりあいが持て、また、行政との真のコミュニケーションが保てるまち

○ ふじさわのまちを見つめ直す

➤ 海と自然に囲まれた気候温暖な素晴らしい自然環境と、歴史と文化を見つめ直し思う存分に満喫できるまちに。また、藤沢を訪れる人が駅に降り立った時、優しい、穏やかな息吹が感じられるまち

○ 藤沢市の「将来像」については、すでに平成24年度及び平成25年度の施政方針の中で次のとおり示されていますので、これを基本に表現すべきと考えます。

➤ 将来像＝市民が安心して暮らせる「郷土愛あふれる藤沢」

➤ ビジョン＝①「法とモラルを守る藤沢」、②将来にわたって持続可能な「ずっと安心して暮らせる藤沢」、③「命を守り災害に強い藤沢」、④産業振興・地域活性化により再生する「いきいき働ける藤沢」、⑤「みんなにやさしい藤沢」※ なお、上記のうち(2)①「法とモラルを守る藤沢」は、「将来像」とやや意味合いが違うので、「ビジョン」から除外しても良いと考えます。

➤ 将来像については、ビジョンを、より分かりやすく具体的な表現で膨らませたものにしていくことが必要であると思います。

➤ それぞれのビジョンに係る課題や具体的な施策を挙げ、各課題や施策について、各課における計画等とも整合を図りながら、鈴木市政の考える「方向性」（「長期展望」だけでなく「中期展望」も含めて。）を示す必要があると思います。

○ 市民が誇りを持って郷土藤沢を愛し、幸せを感じられる、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

➤ 健康で元気に働けるまち

➤ 誰もが親切で、きまりを守り、困ったときに助け合えるまち

➤ 歴史や文化、自然環境を大切にし、守っていけるまち

➤ 産業（商業・工業・農業・水産業・サービス業）がバランス良く栄え、発展できるまち

➤ 子どもたちが地域に生まれ、元気に育つまち

- 災害に強く、犯罪が起きにくい、安全で安心して暮らせるまち
- 自然と文化がシンクロし、住んで楽しい、訪れて楽しいまち
 - 自然には地産地消も含み、文化には藤沢ならではの街並みや歴史を含みます。これまでも言われてきた南北縦断の地域資源を活かした観光の実現。特に北部の特産品を活かしたスイーツや花の名所などによって、山ガールのように目的を持った女性グループなどを呼び込み、様々な年代が様々な地域で楽しめる藤沢にしていきます。
- 地域の活力を高め、健康で健全に暮らせるまち
 - 心身ともに健康で互いに支えあって生活していくことは日常の基本であり、こうしたことから隣近所の挨拶や地域の連携も生まれてくるものと思われれます。このことによって、近年低下している地域コミュニティの活力を向上させます。
- 湘南の風土を活かし、新たな都市形態を目指すまち
 - 神奈川県は国内でも自立した自治体が多く、県や国との関係など都市制度のあり方について先進的な考え方を取り込める地域であるが、同時に市民も様々な意見をもっていると思われれます。まずは制度のあり方について研究を進め、当面は広域連携の拡充に取り組みます。(産・学・官連携やマルチパートナーシップなどの取り組みも都市形態という中に入れ込んでしまう)
- 子どもたちが夢を持って生きいきと暮らせるまち
 - 将来を担う子どもたちは宝であり財産です。そんな子どもたちが健全に育っていくためには、健全な地域・健全な行政・健全な教育が必要であり、東日本大震災後に絆の大切さが見直されている中、子どもたちが健やかに育つ環境整備を進めます。
- 藤沢のすばらしさを発信するまち
 - 本市は環境に恵まれ市民意識も高く、これまでも先進的な取り組みを進めてきています。イベントや制度の周知だけでなく藤沢の魅力や、行政では様々な場面で市の考え方や方向性などを積極的に発信していきます。
- 『他市の範となる基礎自治体に』
 - 本市においては2020年を人口のピークに全国他都市と同様に人口減少が進む中で、現在20%の65歳以上の高齢者が2030年には29%とな

り、14歳以下も14%から10%と少子高齢化が本格化することが予測されています。また労働者年令人口が大都市に集中することにより、労働・資金・資源の都市集中といった社会構造が今まで以上に拍車がかかると考えられます。本市の将来像としては、都市一極集中が進みまた道州制議論が進む中で、首都圏内に所在する自然豊かな都市であるという地の利を生かして、少子高齢化社会に対応した「職と快適な居住環境が整う都市」を目指していくべきと考えます。

- 社会生活を営む上で必要な施設が、身近に存在することができるまち
 - 少子高齢者社会の到来により、活動範囲が狭くても日常生活に必要な利便施設が適切に配置され、移動を補助する基盤施設や交通手段が備わったまち
- 心豊かな人が集うまち
 - 貧しい時代に存在した、相互扶助の感性が根付き近所付き合いが出来るような心豊かな人が普通に住み、産み育てたいと感じるまち
- 災害に備えた、安心で心強いまち
 - 災害時においても、安心して移動、居住できる施設と支える人が住むまち
- 市民の多様な生活形態に応えるサービスにより若者や高齢者を活動的に元気になるまち
 - 成熟した都市として、人口減少と少子高齢化の進行にあわせ、マルチパートナシップによるサービスが市民生活の暮らしをさらに安定させ豊かにし、それにより市民が人生の目標を持ち、活動し元気になれるまち
- 子ども達の笑顔があふれるまち
 - 子育て支援の充実と学校教育の充実、さらに若者が集う条件整備をおこなひ、子ども達の笑い声が響き、若者の活気にあふれ、少子化の時代でも安心して産み育てることができるまち
- 「平成版おらが学校」にみんなが集うまち
 - 小学校を地域の交流拠点として年齢層の違う住民が集い、地元の歴史文化を継承し、地域に根付いた新しいふるさとを作り続けるまち
- 人が元気・まちが元気・自然が元気・文化が元気～共創のまち ふじさわ～
 - 人とまち、人と人、人と自然、人と文化（歴史）のつながりを大切にしながらあらゆる元気を結集し、共に創りあげ、発展していくまち

- 湘南に輝き・栄え・伸びゆくまち～誇りと愛着のある私たちの藤沢～
 - 藤沢市歌に歌われている「わが藤沢市」を表す「輝きにおう」「栄えん常に」「伸びゆけ永久に」を理想として発展するまち
- 穏やかに、豊かな心で暮らせるまち
 - 技術革新等による生活を取り巻く環境が大きく変化し、生活の利便性、また、活動範囲は日々拡大している。行政サービスで味わった一定水準の生活環境は、行政が当然に維持し続けるものと市民は捉えており、少子高齢化等の社会変動が起こる中でも、それを意識した広域的な行政運営が可能となるまち作りが必要。
- 市民が安全・安心と暮らしやすさを実感できるまち
 - 超高齢社会が進行するなか、様々な社会環境の変化に対応するため、地域コミュニティを見直し・強化を図り安全・安心な生活環境が整備されたまち
- 自立と社会参加の意欲をもった市民があふれるまち
 - 市のかげがえのない財産である成熟した市民を育成するため、子ども・若者がいつも夢や希望を持ちながら、学びあう力を身につけ将来進んで地域社会づくりに参画するひとが育つまち
- 共に支え合い、誰もが暮らしやすいまち
 - 地域社会の中で人々が互いに支え合い、子どもから高齢者まで、障がいのある人も暮らしやすさを感じるまち
- 住んでいることを幸せだと市民が実感できるまち
 - 多様な市民ニーズに対しバランスよく応え、市民の満足度が高いまち
- 豊かな生涯学習社会を形成し、湘南の多面的文化都市を創出するまち
 - 市内4大学などとも連携して、家庭教育、学校教育、社会教育が充実し、いつでもどこでも生涯学習や生涯スポーツなどが行われるとともに、地域コミュニティも発展し、湘南文化の情報発信拠点としてバランスのとれた多面的文化都市を創出するまち
- 高齢者が元気で暮らしやすいまち
 - 高齢者の就労支援やボランティア等の活動拠点の整備、バス路線の充実などをすすめる、市内4大学との連携により、学ぶ機会を拡大するなど、高齢者がいきいきと暮らせるまち

- 循環型社会の形成や、みどりの保全など、豊かな環境を創るまち
 - 廃棄物の資源化がさらに促進され、三大谷戸の保全やビオトープネットワークが形成されるなど、豊かな環境を創るまち
- エネルギーの地産地消や有効活用をすすめるまち
 - 公共施設で発電したエネルギーを地域で消費する地産地消費システムを構築するとともに、災害時の避難場所のエネルギーとしての活用を図るなど、再生可能エネルギーの有効活用をすすめるまち
- 産業が発展し、雇用が創出されるなど、地域経済の循環が図られるまち
 - 市内企業、名産品などの知名度を高めるとともに、新たな産業を育成し、雇用が創出されるなど、地域経済の循環が図られるまち
- 地域ぐるみで子ども達を安心・安全に育むまち
 - 少子高齢化を踏まえ、今後増え続ける高齢者の参加を促し、行政と市民がパートナーシップをもって未来を担う子ども達を地域全体で育むことができるまち
- 地震・津波災害の対策が充実した安心して暮らせるまち
 - 海浜地区を有する本市の特性を踏まえた地震・津波の災害対策に備えた避難施設、避難路等の施設等の整備が充実した不安がなく安心して暮らせるまち
- 多種多様な災害に迅速、的確に対応する安全・安心なまち
 - 近年、都市の社会構造の変化に伴い、各種災害の大規模化や複雑化が進むとともに、高齢化による救急需要の増加など、消防を始めとした消防防災行政に対する新たな期待やニーズが高まっているなか、市の消防防災力を最大限に発揮し、市民の生命・身体・財産を守ることができるまち
- 防災関係機関との連携強化による災害に強いまち
 - 市長部局内は勿論、市全体の消防防災体制の整備及び確立を図るためには、防災関係機関等との連携強化による防災対応に特化したまち
- 人々が支え合うまち
 - 子どもから高齢者まで心豊かに安心して生活ができ、思いやりの心を持って互いに支え合うことができるまち
- 心の優しい人間が育つまち（人権を大切に「人権文化」を育むまち）

- 殺伐とした事件や犯罪が起きる中，安全で安心なまちづくりのためにも，まず藤沢に住み暮らす人が互いに人権を尊重し人権文化を育むまち
- 豊かな自然に囲まれ，横浜や東京との程よい距離により，時代の最先端を感じまたその恩恵を享受できることなど，この街は恵まれた環境にあると思う。そうした意味で，街づくりの課題は様々あるが，将来像のイメージは「この環境を活かせる街」であることを第一としたい。そのためには，街が適度な成長を続けられることが必要であり，10年後前後に本格化すると想定される人口減少を，一定程度補える範囲で，若い世代が訪れ住まいとして選択いただける街となること展望すると，キーワードは，「子育て」，「女性の視点」にあると考える。

新たな市政運営の総合的な指針策定検討委員会

藤沢の長期展望に関する意見提案

長期展望として、将来像の実現に向けての課題点、留意する点、伸ばしたい点などはどのようなものかと考えますか。

キーワード

- 社会資本、公共施設の老朽化
 - 人口減少、少子化、高齢化社会、超高齢社会
 - 市民ニーズ、市民満足度
 - 市民意識、市民の育成
 - 公的責任領域
 - 連携、協働、コミュニティ、ネットワーク
 - 財源、財政力
 - 職員の資質、組織
- 社会資本の課題は高齢化社会への準備として、投資的事業の概ねの完成を図っておく必要がある。社会資本整備には長い時間が必要であることと、過去のストック（過去に築造した道路等）の承継、活用、転用が必要であることです。
- 10年前の予測で社会資本ストックの更新・維持管理費が2025年には投資額の50%を占める予測で、施設の長寿命化を施しても永遠ではないことに注意する必要があります。
- 都市としての魅力づくりの進め方
- 都市としての魅力づくりには、ハード、ソフトの両面で、多種多様な市民ニーズに的確に答えていかなければならないこととなります。また、その市民ニーズが何かを十分に調査検討し、選択していくことが課題となります。
- 福祉の充実と防犯、防災に対する取り組みの充実
- 人が生活していく上で、幸せとを感じるためには、日々の生活が充実していて将来に不安が無いことである。そのためには、高齢化社会に対応したきめ細かで効果的な福祉の充実を図る必要がある。また、併せて治安の安定や防

災・減災対策を進めていくことが課題となる。

- モノ・金・時間には限りがあります。また、行政が行う施策にも自ずと限界があります。
- 外観，形式にこだわることなく，実質的に市民が納得し，満足感を得られるか，という点も施策を選択する上での1つの尺度となると思います。
- 既存の制度，常識にとらわれない発想をすることと，そういう発想を市として思い切って採用できるか，ということがポイントとなると思います。
- 課題に真っ向から立ち向かう骨太の施策と，既存の制度の隙間を上手に埋めるようなきめ細やかな施策を組み合わせることも効果があると考えます。
- 市のなすべきことはどこまで
 - 今後大幅に増大するであろう扶助費について，国・県の指導もさることながら，市がなすべきところを熟慮し，地域住民を支えるうえで，ときには毅然とした判断が必要となります。
- 財源の確保について
 - 今後の本市の財政支出は，新庁舎建設，公共施設の老朽化対策，少子高齢化の進展による社会保障関係費，災害に要する費用等による大幅に増が見込まれていることから，市民サービスを確保しながら，いかに財源を確保していくかが課題であると考えます。
- 将来像については，ビジョンを，より分かりやすく具体的な表現で膨らませたものにしていくことが必要であると思います。それぞれのビジョンに係る課題や具体的な施策を挙げ，各課題や施策について，各課における計画等とも整合を図りながら，鈴木市政の考える「方向性」（「長期展望」だけでなく「中期展望」も含めて。）を示す必要があると思います。この「中・長期展望」に基づき，計画期間である平成28年度までに予算化し，実現していく施策のほか，この期間には実現できないものについても，その課題等を整理した上で，「考え方」あるいは「方向性」を示していく必要があると思います。そのためには，前提となる中期的（今後10年程度）な財政計画または財政見通しも併せて記載していく必要があると思います。
- 財政力の向上
- 市民，企業，団体，行政による協働（マルチパートナーシップ）とその基盤

となる市民に開かれた行政の展開

- 行政を支える職員力の向上と一体感の育成
- 交通ネットワークに対応した施策の展開
 - 広域交通網が整備され物流基地が充実するだけでは北部の活性化は望めません。この機を逃さず単に通過交通が増えるだけの状況を避け、逆に外から人を呼び込む魅力あるまちづくりが必要。
- 広い意味での健康をキーワードに安全・安心、健全な地域コミュニティの形成に結びつける
 - 健康都市宣言の中では、市民・地域・行政が連携して健康をはぐくむ仕組みを作ることになっている。隣近所の良い関係を築き、自治会加入率向上など地域コミュニティの健全な育成は安心・安全には欠かすことができない。
- まちの活性化に結びつく広域連携（多様な主体との連携）の推進
 - 様々な分野で実施されているが、連携する主体それぞれにメリットがあり、相乗作用が生まれることを目指す。（市民にもメリットを）
- 親への教育、家庭への援助なども視野に
 - 子どもたちが将来は親になり家庭を築き子どもを教育することになるので、今の子どもたちが置かれている家庭環境などに十分配慮し、地域や学校、行政が連携して子どもたちを見守り育てていくことが必要。社会人として自立するための就労支援も重要。
- 魅力ある藤沢市として全国から受験してもらえそうな市に
 - 制度を作っても実践するのは職員であり、職員の資質向上は最重要課題でもある。藤沢の良さを知ってもらい人材確保にもつなげる。
- 【課題・留意点】
 - 道州制を視野に入れた行政機能の整備
 - 地方税課税制度の法の見直しと、企業誘致による安定的な税収確保
 - 郷土愛を育む文化・スポーツ等生涯学習の充実
 - 公共交通（道路・鉄道・新交通）インフラの整備
- 【伸ばしたい点】
 - 白砂青松の自然あふれる海岸線
 - 文化・教養が高い市民の意識

- 歳入歳出のバランスを保つための市民意識の改革
 - これまでの過剰要求の抑制なくして収支バランスが保てないことから、様々な要請に対し市民自らが納得して選択出来るような仕組みが必要。
 - 身近な施設の維持管理などを自発的に行うなどの活動に対して市民が相互に評価出来るような取り組みが必要
- 市民がお互いに思いやりをもてる社会の創造
 - 思いやりをもてるような人と人との距離感を縮める学校教育のあり方、現時点で感性が伝わりにくい生活空間から一步外へ出る機会を与えるような仕組み作りが必要。地域あるいは各学校などで活動している若い親世代への支援や、一緒に行動してこれを支える、職員のモチベーションがもてる職場環境の整備。
- 基盤整備に必要な財源の確保と効率的な事業計画
 - 基盤整備には時間と巨額の資金が必要であり、初期から機能発揮できるような計画性をもった取り組みが必要。
- 市民が主体であるサービスのあり方
 - 今後、更に多様化する市民のニーズに対し、その必要性に応じた自主性を持ちながら主体的に市民が提供する市民サービスについて、人口減少と少子高齢化の進行に合った形態などあり方が課題となる。
- 子育てのサービス窓口の一元化
 - 育児経験の少ない市民や子育てに不安のある市民の相談窓口は、保健所、子ども青少年部、教育部、経済部と別れており、相談者の立場から考えると連携不足の状況がある。また、相互に情報提供や共有が難しい状況もある。相談者の困り感を受け止め継続して支援していかれるサービスシステムの工夫が課題と考える。
- 市外に出ていた市民が「親の家」に戻る条件整備
 - 今後、ライフタウンや片瀬山などの戸建て住宅に実家がある人たちを市外から転居しやすいように、公共交通や生活用品の買い物等の利便性を高め、落ち着いた住宅地、良好な住環境をさらに魅力あるものとして宣伝することで、人口減少を防いでいく方策を講じていく。
- 人口減少時代は避けられない現実

- 人口に左右される市税等の減少により財政規模が縮小する。
- 地域経済が循環しなくなる。
- 少子高齢化によるまちの賑わいやコミュニティなどの機能が衰退する。
- 郷土の文化や歴史が維持できなくなる。
- 人口減少を踏まえた新たなまちづくり
 - 暮らしを守る基本政策を着実に、いつの時代も変わらずに取り組むべき政策を着実に実施する。
 - ◇ 安全安心のまちづくり・地域コミュニティの育成・市民との協働・福祉の充実・教育環境の整備・環境の保全
 - 郷土への愛着と誇りが持たれることにより、郷土を愛する心が地域に住み続けたいまちをつくり、住み続けたい心が地域の活性化を招き、市域へ発展していくことで、新たなまちづくりが実現する。
- 多様化する市民要望への対応
 - 自然環境の保護，経済発展，福祉・教育・文化・災害対応の充実等と価値観の相違による市民要望が多様化する中で，対応すべき行政サービスが広範化している。
- 行政サービスの広域化と80%の満足度
 - そうした行政サービスの財源は，現時点で中長期的に想定される見通しは決して楽観できる状況ではない。サービスの優先順位付けや一自治体の負担を軽減する広域化の推進，また，サービスそのものについても全てに100%を求めるのではなく80%の満足度で実施する必要がある。
- 超高齢社会における地域のあり方
 - 人生65年時代から90年時代を前提とした社会の仕組み，施策の見直しが求められる。意欲・能力のある高齢者を社会の支えてととらえ，地域の再構築が課題となる。
- 藤沢市を担う市民の育成のあり方
 - 明日の藤沢を担う子どもたちを育てていくために，今後さらに学校，家庭，地域及び行政が連携・協働し子育て・教育支援体制づくりを進めることが課題となる。
- 地域社会における支援

- 子育て家庭やひとり暮らしの高齢者などが安心して生活できるよう、地域の中で支え合える地域コミュニティづくり。
- 将来の財政状況も見据えた、人口規模・構成
 - 将来にわたって健全財政を維持し、市民の満足度を確保していくためには、人口の規模・構成を考慮した上で、政策的な事業選択・まちづくりが必要
- バランスのとれた多面的文化都市の創出
 - 本市の歴史や自然を活かして、芸術、国際平和などの新たな都市機能や文化と共生したバランスのとれた多面的な文化を創出し、湘南のリーディング都市として情報発信する必要がある。
- 高齢者をとりまく課題
 - 今後市内の高齢者が占める割合が高くなっていくことは、避けられないことであり、高齢者を福祉的に支援を続けるために必要な経費は無限に確保できるものではない。いかに、財政負担を減らしていくかという施策への転換が必要である。
 - 就労機会が少ない現状において、高齢者に対する就労支援がどれほどの成果をあげられるかという課題がある。指定管理施設等高齢者の就労機会を与えられる事業の創設又は転換可能かの検討が必要。
 - バス路線の新設には越えなければならない課題や手続きが多い。現路線の見直し検討を提案しながら、コミュニティバスなど短距離路線の導入が可能かが課題。
- 再生可能エネルギーの普及と温室効果ガス削減に向けた考え方
 - 再生可能エネルギーの普及は、温室効果ガス削減に効果があるが、国のエネルギー計画や温室効果ガス削減計画を見据えた、本市施策をすすめる必要がある。
- 災害時のエネルギー対策
 - 本市の自然環境、地理的特徴等を考慮すると、最も適した再生可能エネルギーは太陽光発電システムであると考えられる。公共施設の建て替えに合わせ、災害時のエネルギーとしての活用を踏まえた再生可能エネルギーの導入をすすめる必要がある。
- 子ども達を育む行政と市民とのパートナーシップの構築

- 年々増加する高齢者を地域コミュニティ活動における人的資源として活用するための組織や体制の構築と地域がともに子どもを守り育むという共通認識を醸成するための行政と市民によるパートナーシップのあり方の検討が課題であると考えます。
- 地震・津波の災害対策に備えた避難施設、避難路等の施設等の整備
 - 本市南部の海浜地区における慢性的な道路の渋滞状況を踏まえ、災害発生時における緊急避難路や緊急避難施設の確保に向けた官民共同のよる対応策の検討とその実施に向けた優先的な予算の確保措置が課題であると考えます。
- 地域コミュニティの再生と充実
 - 支え合う（子ども・お年寄り・障がい者等）まちづくりには、地域コミュニティとしての自治会・町内会の役割・課題をしっかりと認識し、新たな団体等との連携も含め再生を中心とした積極的な取り組みが課題
- 人権教育・啓発の推進・充実
 - 一人ひとりの市民が尊重され、ともに生きるまちづくりに向けて学校教育・社会教育・市民啓発において、また特定職業従事者・企業・団体等に対して人権教育・啓発の積極的な推進が課題
- 適正な人口規模の確保（維持）としっかりとした財政基盤
 - 将来のまちづくりへ向けて、多様な市民ニーズに対応し満足いただけるサービスを提供するためにはしっかりとした財政基盤が必要であり、そのためには適正な人口規模の維持は重要な課題
- 災害対応の効率化を推進
 - 民間事業所における自衛消防力の確保、消防団や自主防災組織などの地域における総合的な防災力の強化に取り組む必要があるため、民間事業所や地域の防災力をどのように高めていくかが課題となる。
- 社会環境の変化等に対応する消防のあり方
 - 人口減少及び少子高齢化に伴い、市民ニーズや環境の変化に的確に応え、消防としての市民サービスを提供するために、個々の基本的な資質の向上を図りながら、将来的に「個の能力」を如何に「組織の力」として増幅させていくかが全庁的な課題となる。

○ 【課題】

- 指針の策定と実行に向け、職員のヤル気を喚起し参加できる組織風土の再構築
- 組織全体でのシティープロモーションの徹底
- 職員の意見反映の場の確保
- 女性の視点の反映

○ 【留意点】

- 国や県の動向
- 人口の増減率

○ 【早期に着手すべき事項】

- 本市の玄関である藤沢駅周辺再整備の本格化と、それに向けた国との連携強化
- 公共交通機関等、民間事業者との連携強化